



2020年2月25日

各位

会社名 理研ビタミン株式会社
代表者名 代表取締役社長 山木 一彦
(コード番号4526 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長
兼 広報・IR室長 池田 航
(TEL 03-5275-5111)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2020年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	:	20,352,550株
今回の分割により増加する株式数	:	20,352,550株
株式分割後の発行済株式数	:	40,705,100株
株式分割後の発行可能株式総数	:	180,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2020年3月16日(月)
基準日	2020年3月31日(火)
効力発生日	2020年4月1日(水)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法 184 条第 2 項の規定に基づき、2020 年 4 月 1 日(水)をもって、当社定款第 5 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(変更箇所を下線を付しています)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は 9,000 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は 1 億 8,000 万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2020 年 4 月 1 日 (水)

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2020 年 4 月 1 日(水)を効力発生日としておりますので、2020 年 3 月 31 日(火)を配当基準日とする 2020 年 3 月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(3) 株主優待制度について

株主優待制度につきましては、これまでと変わらず、年 2 回、3 月 31 日現在および 9 月 30 日現在の株主名簿に記載された 100 株以上保有いただいている株主さまに、保有期間および保有株式数に応じて、株主優待を贈呈させていただきます。

[ご参考]株主優待制度

保有株式数	優 待 内 容	
	保有期間 3 年未満	保有期間 3 年以上
100 株以上	当社製品 1,000 円相当	当社製品 2,000 円相当
500 株以上	当社製品 2,000 円相当	当社製品 3,000 円相当
1,000 株以上	当社製品 3,000 円相当	当社製品 4,000 円相当
3,000 株以上	当社製品 4,000 円相当	当社製品 5,000 円相当

以 上